

子ども達の豊か
な成長・発達の
ために皆で力を
合わせてましよう！

教え子を再び戦場に送るな！ 2013年3月13日発行 NO. 499

校内駐車の一方向的な禁止に反対

このたび、市は、来年度1年間の調整期間のち、2014年4月1日より、小中学校の校内の駐車を全面禁止する、と提案しました（豊中市小中学校教職員の校内駐車に関する要綱）。

要綱によれば
① すべての教職員が学校の敷地内に自動車（バイク、自転車はよい）を止める（バイク、自転車はよい）

② 緊急の場合や行事の際の荷物の運搬などは、事前に申請書を教育委員会に提出、許可書が交付される。
ということになります。

理由として、「目的外使用である」「学校は市民のための施設であり、市民が停める駐車スペースは確保しなければならぬ」「職員のための駐車スペースはない」ということが第一にあげられ、その他に安全面、環境面などの理由があげられま

した。
校内駐車について、全豊中教職員組合では、次のように考えます。

① 学校は「市民のための施設」ということだが、施設は職員がいてこそ機能するもので、職員の通勤を「目的外」ということは現状に合っていない。学校では「市民」と言われる児童・生徒は車を使わないので、「市民のスペースの確保」という理由もあてはまらない。さらに、校舎裏などの空いたスペースを駐車スペースとして活用してきているので、駐車で教育活動が制限されることはない。

② 私達は、遅くまで時間外労働をしている。教職員の長時間・過密労働、時間外の家来訪問、クラブ活動などの休日も含めた献身的な指導で学校は成り立っている面も多い。
そのことに対し、教職員を増やすなどの対策は一切せず、長時間労働の上にさらに長時間通勤を強いる校内駐車禁止を言い渡されるのは納得がいかない。
（裏面の資料参照）

③ 保育所の送り迎えや介護などで、車通勤が必然な教職員も多い。過労が常態化して自らが健康を損ね、通院している教職員もいる。

④ 講師や非常勤の職員は、通勤が多く、駅から遠く電車・バスで通にくい学校で働く可能性も多い。

このような理由で、校内駐車の一方向的な禁止に反対するものです。そして、次のような方針を立て、市教育委員会に伝えました。

① 教職員の駐車スペースを設けることは、働き

やすい職場作りに必要なものと考え、働く者の権利の一環として今後、駐車スペースの確保を粘り強く要求していく。
その際、安全面の確保のため、安全な門の設置などの環境整備も含めて要求する。

② 持ち帰り仕事や長時間労働が解消され、ゆとりをもつて健康に働ける職場になるよう、教職員の増員など教育条件・労働条件の改善を引き続き要求する。

③ ①、②を根本的な解決への道としつつ、当面のことについては、次の4点を要求します。

・一年間で、すべての教職員が通勤手段の問題が解決できると思えない。
近隣に駐車場が確保できるまで、あるいは転勤、自宅の引っ越し、保育所等の問題の解決などで電車・バス通勤が可能になり、校内駐車に関する問題が解決するまで、特例として校内の駐車を認め

ること。

・緊急時の「教育員会の許可書」を、校長の許可にすること。

・講師や非常勤職員については、転勤が多いという観点から特例を認めること。また、非常勤職員については、コインパーキングの使用も認めること。

・近隣に駐車場を借りた時、借りるための費用を補助すること。

市教委は、全教との話し合いの中で、

「すべての学校について、近隣に駐車場があるか、などの調査をする。今回の校内駐車禁止で、働き続けることができない人が出ることは絶対に避けたい。」と述べました。

私たちは毎日、1分1秒でも早く学校に着こうとし、時間の許すギリギリまで働き、教育の仕事に情熱を注いでいます。

校内駐車について「市民の目が厳しいから。」と市教委は言いますが、本当にそうでしょうか。

そのことだけをとらえて、「公務員はタダで車を停めている。」というようにいわれる「公務員バッシング」に市教委が便乗しているとするれば、根本から考え直してほしいものです。

第24回青年フェスタ 500人の参加で 大成功！

2月16・17日に筑面観光ホテルで開かれた「第24回青年フェスタ」は、豊中からも48人の参加があり、成功裡に終わりました。

参加者からは、「たくさんさんの講座から選ぶこと

ができ、毎年楽しみにしています。来年もぜひ参加したいです。」というような感想が多数寄せられました。

第128回定期大会 開催

2月8日、福祉会館で開催され、当面の運動方針を決定し、2013年度の役員・執行委員が選出されました。

2013年度役員・執行委員

委員長	三輪浩一 (桜塚小)
副委員長	西山美樹 (熊野田小)
書記長	廣嶋由美子 (箕輪小)
書記次長	藤木桂子 (寺内小)
会計委員	森田志乃 (1中)
執行委員	中野淳子 (10中)
	森根真由美 (桜井谷東小)
	突田行生 (14中)
	久保田百合 (3中)
	杉野雄貴 (桜塚小)
	児玉光司 (東豊中中)
	武藤則子 (東丘小)
	朝輝千明 (熊野田小)
会計監査	鍵田素子 (豊島北小)
	村上めづる (豊島小)
	西岡佐代子 (桜塚小)

全教・教職員調査

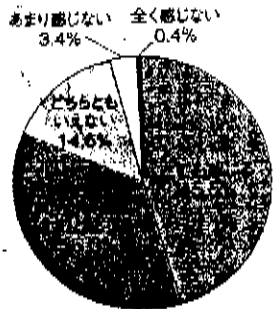
時間外労働、月平均90時間

全日本教職組合(全教)は18日、東京都内で開いた定期大会で、「勤務実態調査2012」の中間報告を公表しました。06年の文部科学省調査よりも、長時間労働がますます深刻になっていることが浮き彫りとなりました。

全教としての勤務実態。また、部活動の顧問調査は10年ぶり。前回調査は、顧問をしていない教員の3倍近くとなる63職員の月20時間も長く93人(39都道府県、1働いていません。

月末)から回答が寄せられ、安倍政権は公立小中学校での35人以下学級の実施を見送りました。が、調査からは学級規模と勤務時間との相関関係と比べ、土日の勤務時間も明らかとなりました。35人以上の学級を担任する教職員の時間外労働は、30人以下学級よりも持ち帰る仕事は月平均20時間54分もあり、あわせると月80時間も時間外労働をしていることになりました。

時間外労働を校種別で見ると、最多は中学校で100時間37分。年齢別では25歳以下が102時間24分、26歳〜30歳が98時間27分となっており、若い世代ほど長時間で



あまり感じない 3.4%
どちらともいえない 14.6%
全く感じない 0.4%

「仕事が多すぎる」8割

月23時間以上長くなり「今の仕事はやりがいがある」と答えた人は、「とても感じる」「わりと感じる」を合わせ80・8%にのぼります。こうした「やりがい」を感じながらも、「仕事に追われて生活のゆとりがない」は70・8%、「授業の準備をする時間が足りない」は72・2%、「おこなうべき仕事が多すぎる」は81・6%におよびました。(タニフ)

こうした結果をふまえて全教は、マサピス残業分に見合う総人件費の確保で抜本的な教職員定数増をめざす▽仕事の見直し・軽減をはじめ、授業持ち時間削減など実効的な是正の施策を要求する▽すべての職場で校長との懇談をもち、不要な仕事は減らし、授業準備と休みを確保するところをすすめる▽教育委員会に対し、長時間過密労働の解消に向けた協議をすすめる一などの方針をかけています。